



追加型投信 / 海外 / 株式

三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ> (愛称:ザ・レジェンド)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日:2018年11月26日

平素は「三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>(愛称:ザ・レジェンド)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2018年11月26日に第10期の決算を迎え、基準価額水準、市況動向に加え、当期の値上がり益を勘案し、当期の分配金を150円(1万口当たり、税引前)としましたことをご報告いたします。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2018年11月26日)

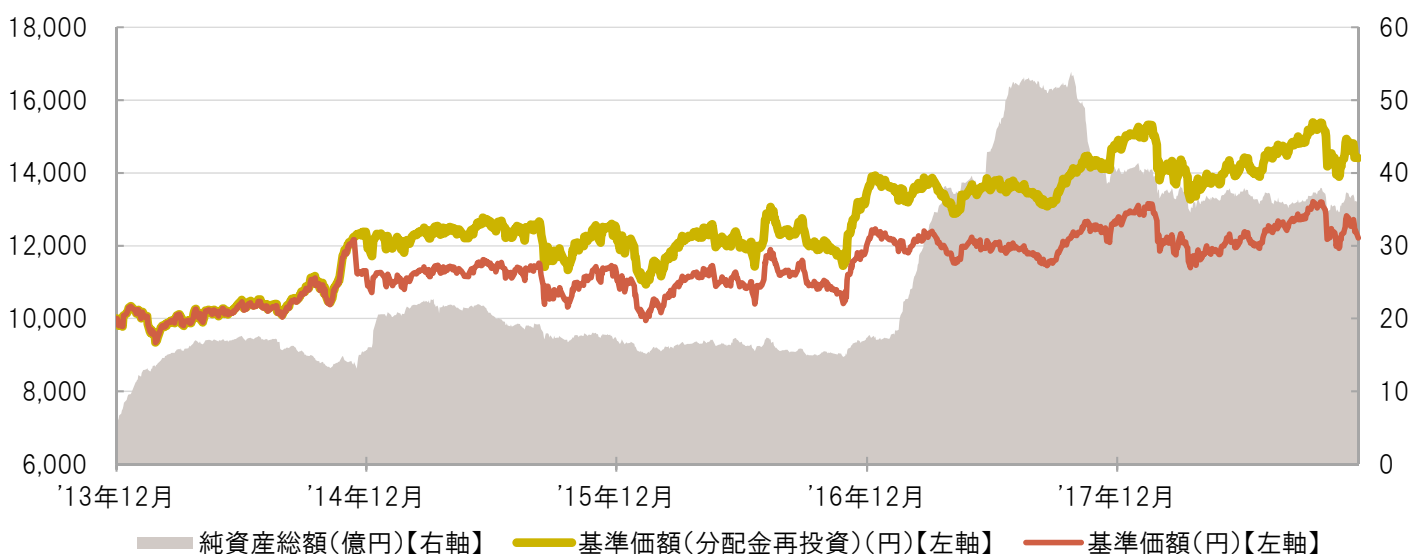
分配金(1万口当たり、税引前)	150円
基準価額(1万口当たり、分配落ち後)	12,217円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第6期 (2016年11月)	第7期 (2017年5月)	第8期 (2017年11月)	第9期 (2018年5月)	第10期 (2018年11月)	設定来累計
200円	250円	250円	0円	150円	1,950円

運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2013年12月9日(設定日)~2018年11月26日)



- ・ 基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・ 信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>(愛称:ザ・レジェンド)

前回決算日以降の市場環境および
当ファンドの運用状況について

<米国株式市場>

米国株式市況は、9月までは、米国の利上げ加速懸念の後退に加え、米国の堅調な経済指標や企業決算などが好感されて上昇しました。10月以降は、米国の長期金利の上昇に加え、米中貿易摩擦に対する懸念などを背景に下落しました。

<為替市況>

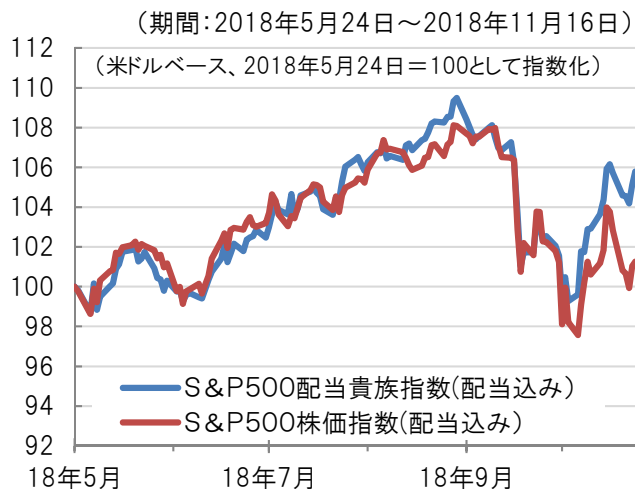
為替市況は、米国の堅調な経済指標に加え、米国長期金利の上昇を背景として米ドルは対円で上昇しました。

<運用状況>

当ファンドは、S&P500配当貴族指数構成銘柄への投資を行ったことに加えて、為替変動や市場全体のリスクの高まり、金利変動等を定量的に捉えて、機動的に為替ヘッジを行いました。保有銘柄の上昇に加え、対円で米ドルが上昇したことがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。なお、為替のアクティブヘッジ戦略については、ヘッジを行っていた局面で円安・米ドル高となったことなどから為替ヘッジをしなかった場合と比較してマイナスに影響しました。

(2018年11月16日現在)

S&P500配当貴族指数・S&P500株価指数の推移



米ドル(対円)の推移



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

今後の市場見通しおよび運用方針について

米国株式市況については、利上げによる影響が懸念されるものの、景気、企業業績は引き続き良好であることなどから堅調に推移すると予想します。

当ファンドは、株式についてはS&P500配当貴族指数構成銘柄への投資を行うことにより、S&P500配当貴族指数の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行ってまいります。加えて、為替変動や市場全体のリスクの高まり、金利変動等を定量的に捉えて、機動的に為替ヘッジを行ってまいります。

(2018年11月16日現在)

■ 上記の運用方針は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替、税金・手数料等を考慮しておりません。■ 上記は指数を使用しております。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

■ 計測期間が異なる場合は結果も異なることにご注意ください。

【本資料で使用している指数について】

■ S&P500配当貴族指数

S&P500配当貴族指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが算出・公表しているS&P500構成銘柄の中から25年間連続増配している企業を抽出し、算出している株価指数です。25年間連続増配している銘柄の数が40を下回った場合には、20年以上連続して増配している銘柄の中から配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。それでもなお銘柄数が40に満たない場合には、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。

■ S&P500株価指数

S&P500株価指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国の代表的な株価指数の1つです。市場規模、流動性、業種等を勘案して選ばれたニューヨーク証券取引所等に上場および登録されている500銘柄を時価総額で加重平均し指数化したものです。

Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、上記指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>【愛称:ザ・レジェンド】

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

米国の株式を実質的な主要投資対象とし、S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)の値動きに連動する投資成果をめざします。

■ファンドの特色

投資方針 原則として、S&P500配当貴族指数構成銘柄について、指数構成比率に応じて投資を行います。

・米国配当成長株マザーファンドの組入比率は高位を維持することを基本とします。なお、指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100パーセントを超える場合があります。

※S&P500配当貴族指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC(「SPDJ」)が算出・公表しているS&P500構成銘柄の中から25年間連続増配している企業を抽出し、算出している株価指数です。25年間連続増配している銘柄の数が40を下回った場合には、20年以上連続して増配している銘柄の中から配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。それでもなお銘柄数が40に満たない場合には、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。

三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替ヘッジなし>

- ・株式については、S&P500配当貴族指数の値動きに連動する投資成果をめざします。
- ・原則として、為替ヘッジは行いません。為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
- ・S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。

三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>

- ・株式については、S&P500配当貴族指数の値動きに連動する投資成果をめざします。
- ・為替変動や市場全体のリスクの高まり、金利変動等を定量的に捉えて、為替ヘッジ比率を調整します。この調整により為替変動による影響の緩和や為替差益の獲得をめざします。なお、為替アクティブヘッジは為替ヘッジ比率を引き下げる(または為替ヘッジを行わない)場合があります。為替ヘッジ比率を引き下げた場合、為替ヘッジを行わない部分については為替相場の変動による影響を受けます。

運用の委託先 米国配当成長株マザーファンドにおける株式等の運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

また、三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>における外国為替予約取引等の運用にあたっては、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

■ファンドの仕組み

- ・運用は主に米国配当成長株マザーファンドへの投資を通じて、米国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。
- ・各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

■分配方針

- ・年2回の決算時(5・11月の各24日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>【愛称:ザ・レジェンド】

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	<p>■三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替ヘッジなし> 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。</p> <p>■三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ> 組入外貨建資産については、一部または全部について為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。</p> <p>また、為替ヘッジを行う部分について、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。</p>
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>【愛称:ザ・レジェンド】

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2023年11月24日まで(2013年12月9日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃されたとき等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年5・11月の24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.782%(税抜 年率1.65%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社 三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○